

2012年1月22日 「第14回研修会」開かれる

障害者福祉の転換期

—情勢を学び、実践を深めよう

1月22日（日）には、「放課後連・東京 第14回研修会」（北区中央公園文化センター）を開催しました。22グループ48名の保護者・指導員が集いました。

「放課後等デイサービス」（2012年4月実施）の現時点での情報を共有し、今後の運動の方向を確かめ合うとともに、障害者福祉の情勢を学び、障害者総合福祉法制定に向けての課題を深めました。また、3人の実践報告から、子どもの発達の理解と大人の働きかけの大切さや、実践記録の重要性について学びました。

以下に、研修会の概要を紹介します（文責は「放課後連・東京」事務局）。

1、行動提起

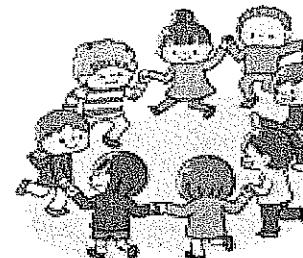
「放課後等デイサービス」の現在と今後

真崎 勇司（放課後連・東京 事務局長）

■「放課後等デイサービス」の創設と私たちの運動

「放課後等デイサービス」の創設までには、「全国放課後連」が、放課後活動の制度化を求める国会請願などを行なってきた運動がある。「放課後連・東京」としても、都に対して粘り強く要請を繰り返し、要望書を国に提出させてきた。

「放課後連・東京」では第8回学習集会（2002年）において、放課後活動を国レベルで制度化させるため、



提案も行なってきた。

■「放課後等デイサービス」の検討状況

現在の、子ども10人に指導員2人（5:1）という人員配置に対して、私たちは「2:1」の配置を要望してきた。だが、実現は厳しい。加算の充実も不可欠と思われる。

報酬単価については、厚生労働省の報酬改定検討チームから、考え方が示された（2012年1月13日）。学校が休みの日は、現在の児童デイサービスⅠ型並み。学校に行った日は、現在の児童デイサービスⅡ型並み。

「送迎加算」の条件や「児童発達支援管理責任者」の責務は、学校を中心に考えられている気がする。放課後活動の場も、「第3の発達の場」と位置づけ、それぞれが対等な立場で子どもの成長・発達を見て、連携を深めることが大切ではないか。

■今後に向けた行動提起

私たちがこれから行なうべきは、①報酬単価の動向をつかむ、②それによって各グループの運営がどう変わるかをシミュレーションする、③必要に応じて国、都、区市への働きかけをしていくこと。これまでの運動の歩みに自信をもって、これから行動につなげていこう。

放課後連・東京 ニュース

《No. 93》 2012年2月13日

障害児放課後グループ連絡会・東京 (放課後連・東京)

〒135-0041江東区冬木6-20 こぴあクラブ内
TEL&FAX 03-3630-1363

2、情勢学習

「障害児者をめぐる最新動向と未来」

白沢 仁氏（障害者の生活と権利を守る全国連絡協議会）



■「障害者総合福祉法」制定への動き

2000年に、社会保障・社会福祉の抜本改革によって、「買う福祉」が導入され、介護保険がスタートした。その流れを受けて、2006年に障害者自立支援法が施行された。「応益負担」「報酬単価制」「日割り計算」など、介護保険の仕組みが持ち込まれて、利用者と事業所の負担は膨れあがった。

このような状況で、共同行動（2005年から全国フォーラムの開催）などの運動が盛んに行なわれた。その結果、自立支援法の制定後、わずか2年間に2回も負担軽減措置（2007年4月の特別対策、2008年7月の緊急措置）がとられることになった。

民主党へ政権が交代して、「障がい者制度改革推進会議」が発足して、障害者政策の検討が始まった。また、全国各地でたたかわされてきた自立支援法違憲訴訟は、「基本合意文書」が取り交わされ、国は自立支援法を廃止して新法（障害者総合福祉法）を制定することを約束して和解した。

こうして、2012年の通常国会において提出される総合福祉法の法案は、「国連・障害者権利条約」「基本合意文書」「総合福祉法骨格提言」（「障がい者制度改革推進会議・総合福祉部会」が2011年にまとめたもの）の内容を踏まえることが期待される。

■ 「分かち合い・支え合い」の社会保障政策の本質

ところが、新法制定ではなく、自立支援法の「改正」の方向で法案が検討される動きもある。「利用契約」「日割り単価」「応益負担」などを前提としている。当事者参加の「制度改革推進会議」の中身が反映されていない。自立支援法違憲訴訟の和解や、国民への公約が放棄されようとしている。

その背景には、社会保障制度改革の基本的な考え方がある。それは、①自ら働いて自ら生活を支え、自らの健康は自ら維持する「自助」を基本とし、②これを、生活のリスクを相互に分散する「共助」が補完し、③その上で、自助や共助では対応できない困窮などの状況に対し、受給要件を定めたうえで必要な生活保障を行なう公的扶助や社会福祉などの「公助」がある、とされている。

行なう公的扶助や社会福祉などの「公助」がある、とされている。

障害のある子どもの親からすれば、「自分の子は自分で責任をもちなさい（自助）」「それがダメなら、社会保障制度を使う（共助）。でも、保険料は払いなさい」「それでも苦しい困窮者は 受給要件をクリアしたうえで、サービスが提供される（公助）」という考え方。「すべての国民の自立をはかる」という観点で位置づけられている。

だが社会保障サービスとは、自分ではどうにもならない専門性や、豊かな自分の創造をつくりだす手助けするのが本質。

厚生労働省は、社会保障の基本は保険原理（保険料を払ってサービスを受ける）を前提として、介護と医療、そして育児までも統合することを推し進めている。障害者福祉も統合が懸念されている。

身体障害者の場合には、37万人のうち62%が65歳以上。介護保険をまず受けて、その不足分を自立支援法で給付される仕組みとなっている。また、45歳以上は90%にも達している。介護保険と障害者問題は切り離せない問題となっている。

■一致点を共有し、大きな共同の輪を

自立支援法の見直し運動は、一致点がある程度明確であり、障害当事者の頑張りが原動力となって、大きな共同を生んだ。児童の分野では、当事者が子どもであり、さまざまなニーズを抱えているため簡単ではない。要求や実態をリアルにつかみ、問題に立ち向かう一致点を共有し、大きな共同の輪を地域からつくりだして、国全体へと広げていくことが必要。

今の社会福祉の構造から見て、障害者施策だけがよくなることは考えにくい。児童や放課後問題だけではなく、社会保障全体の底上げという視点をもった運動が大事。制定までの期間、これまで以上の共同行動を運動のバネにするならば、世論と政治を変えることができると思う。

《質疑応答》

Q、成人の余暇問題を障全協ではどう考えているのか？

A、現段階では、全体の課題からすると、薄い部分ではある。生活全体をとらえて、制度化を求める運動にしていかなければいけない課題だと思う。居宅サービスなどが中心的な事業とされるなか、関係者と運動の協力体制を積極的につくっていくことが大事。

Q、「子ども・子育て支援システム」にもとづく学童クラブと「放課後等デイサービス」とを、保護者がどうように選択するかという問題がある。また、障害のある子どもを「子ども・子育て支援システム」に入れしていくというインクルージョンの方向性が検討部会のなかで多く議論されている。放課後活動の文化、親のつながりの維持を大切にして、放課後活動の重要性を訴えていく運動が大事では。

A、障害程度区分の認定を受けて、利用契約案を相談支援事業所が作成する。その後、支給決定がなされ、放課後活動の事業所との契約に至る。そうした契約の“候補”として、それぞれのグループが残れるように、日々の実践に自信をもって、それを文章にまとめていく活動を進めていこう。

実 践 報 告

「野球を通して成長した2人」

報告者：小口純平（世田谷区・わんぱくクラブ）

小学校6年生で入所し、どんな遊びも積極的だが、特に好きな遊びではなく、自分の思いを主張するのも苦手なR君。中学1年生で入所し、何事も1人でできるが、特定のスタッフだけに心を開き、友だちとの関係あまり見えなかつたK君。

2人とも共通して、先輩たちが卒業していくなかで、少しずつ変化が見られた。自分が出せるようになつたり、苦手なスタッフにも話しかけたりしていった。

R君は、野球をとおして、同じ活動を継続していくことで、楽しみを見つけられた。嫌なことは「イヤ」と、自分の思いを伝えられるようになつた。K君は、多くの人たちと活動することで、自分を認められる喜びを知って、いろんなスタッフや友だちとの関わりも増えてきた。

子どもたちと共に活動しながら、辛抱強く取り組んできた。継続することが形になったときの楽しさを、子どもに感じとらせることができた。他者に認められることができ、その子どもの自信につながつていった。

助言者の村岡氏からは、「同じ活動であっても、それを子どもにどう出会わせるかが大事。子どもが最初は嫌がっているように見えて、粘り強く働きかけて、本格さを演出するいろんなアイテムを用意したこと、楽しさをつくりだせた。その楽しさをみんなと一緒に共有することで、喜びをいっそう膨らませることができた」と感想がありました。

「輝とたつのこと」

報告者：三浦恵（江東区・こぴあクラブ）

輝は小学校6年生、自閉症の男の子。アニメの話が大好き。自分でストーリーを組み立てるほど発想力があって、ごっこ遊びも面白いように展開される。しかし、自分が認めた相手としか関係が築けない。

たつは小学校6年生、ダウン症の男の子。遊ぶ力はすばらしく、自分で発展させていく力もある。その反面、自信がもてない不安から、自分を大きく見せようと、さまざまな場面で力まかせになつてしまつ。

そんな2人が同じ班になったことにより、スタッフを介して、互いを意識し始めた。

2人の遊びにはストーリーがあった。追いかけっこでも、泥棒と警察のように役割があり、世界を広げて遊んでいる。初めは近所の公園での遊びだったが、関係が深まっていくにつれ、2人の遊びはさまざまなどころで展開されていった。出かけていった公園でも遊びが広がり、ほかの友だちも仲間に入れて遊ぶ姿が見られた。

互いにぶつかり合うときもあるが、友だちとの関わり方を学んで、仲間を意識できるようになつていった。それは2人だけではなく、ほかの子どもたちとのあいだでも、よい関係を築いていった。

放課後活動という柔軟で継続性のある活動のなかで、友だちと遊ぶ経験を膨らませて、豊かに成長してほしいと願つて、活動を展開してきた。

村岡氏からは、「大人が思いを直接伝えるだけではなく、ごっこ遊びやストーリーを作つて、イメージを膨らませることができるよう、子どもたちに働きかけている。その中で、互いにぶつかり合つても、遊ぶほ

うが楽しいという実感を子どもたち自身が感じとつて、関係が深まつていつた。スタッフの柔軟で、遊びじょうずな関わりが、子どもたちに仲間意識を芽生えさせていた」と発言がありました。

「仲間の中で喜びを表現できた純平」

報告者：山本智子（大田区・かたつむりクラブ）

純平は小学校5年生、自閉症の男の子。かたつむりに来たのは3年生の終わり。

純平が好きなものはバスとパチンコ屋を見ること。それ以外にはなかなか興味を持てず、自分の世界が強い。いったん自分の世界に入ると、まわりが何をしてようが気にしない。

純平との関わりのなかで、褒めるということがコミュニケーションの1つになつていつた。純平は、褒められたくて、できたことを、さまざまなスタッフに言って回る。しかし、その先の会話が続かない。活動の場面でも、促せばとりくむものの、1つひとつの行動がぶつ切れになつてしまつ。スタッフは、純平自身に考えさせる機会をつくるために、周囲の動きを自分で気づかせる声かけをていねいにしていつた。

おやつのおかわりが楽しみな純平に、「ジャンケン・システム」を導入してみた。最初は、スタッフと同じものを出すだけだったが、勝たなければ、おかわりがもらえない、ということを理解して、真剣に考えてジャンケンをしていつた。

集団遊びの時間も、1人でいることが多い純平に、ていねいに声をかけて、みんなが今何をやつているかを気づかせるようにした。そうすると純平も、まわりを見て、自分が何をやつたらよいかを知る。そして、

そのことを褒められた純平は、とてもよい笑顔で、声に出して喜びを表現するようになった。

友だちとの関わりがもちにくい純平だが、集団のなかで少しずつ成長してきた。友だちのなかで認められて自信がつく。そうした、仲間と共に喜びを味わえる活動を積み重ねていって、純平の変化をつくりだしてきた。

村岡氏からは、「褒めることが、大人が共感にもとづいているからこそ、子どもは大人の気持ちを受け止める機会を得た。また、物事がぶつ切れになって経過を楽しめなかつたのが、ジャンケン遊びをとおして、過程を真剣に考えるまでに変わっていった。友だちの様子に気づかせて、視点を外に向けてあげるなど、ていねいに関わってきたから、友だちと一緒に憩う力が身についていったのだろう。それが、日常生活でも自然に発揮できるまでになった」と解説がありました。

全體講評

村岡 真治 (放課後連・東京 会長)

村岡氏は全体的な講評として、「頭でわかるということと、気持ちでわかるということとは違う。大人が言うことに対して子どもが頭でわかるのは、認知・認識のレベルでわかるということ。だが、それだけではなく、子どもと『気持ちのトンネル』をつなげることが大事。相手と気持ちをかよわせ、気持ちを押したり・引いたりして、折り合っていく心（自我・人格）を育てることが必要になる。それには大人が、子どもと対等に関わり合って、真剣に遊ぶフリをすることが求められる」と話しました。

参加者感想

今までの運動の力を生かして、状況を打破していくかなければいけないことがよくわかった。実践報告は、楽しく聞かせていただいた。今後の活動の参考にさせていただきたい。

「障害者運動の先頭を本人がとった。だからこそ動かせた」という言葉が印象に残った。保護者にも聞いてもらえたと思うと同時に、きちんと伝えていかなければと思った。山本さんの実践報告のなかにあった、「指示はしたくないけれど…」の言葉にギクリとした。私も、ていねいな実践を行なっていきたい。

午前中の講演では、「放課後等デイサービス」の今日的な状況がよくわかった。障害者の将来を考えるうえで、「福祉の哲学」が大切だということを痛感した。午後の実践報告は、子どもたちと向き合う人間的な優しさを垣間見ることができた。

全般をつうじて、皆さんがいろいろと考えて、工夫しながら、一生懸命にとりくんでいるのを感じた。白沢さんの話は、政策を実現するための行動の必要性などを実感できた。自立支援法の改正と新法との関係、問題点について、よくわかった。自分でもっと理解したいと思う。3人の実践報告は、それぞれが日常活動のなかでいろいろ考えて、工夫しながら子どもたちの発達を支援している姿がわかった。お世話になつてゐる親としては感謝！

活動報告

(2011年11月～2012年2月)

《2011年》

- 11月10日(木) 事務局会議
- 11月14日(月) 定例会：内部学習会
（「放課後等デイサービス」指定基準等）
- 11月24日(木) 青年・成人期集団活動交流会
- 12月4日(日) 全国放課後連第11回研修会
(広島)
- 12月6日(火) 学習懇談会
- 12月8日(木) 事務局会議
- 12月12日(月) 定例会：情勢報告
施設紹介（よりみちクラブさん）

《2012年》

- 1月19日(木) 青年・成人期集団活動交流会
- 1月22日(日) 第14回研修会
(情勢の講演・実践報告)
- 2月9日(木) 事務局会議
- 2月13日(月) 定例会：内部学習会（第14回研修会報告・「青年・成人期部会」について・情勢報告等）

||||| 勤続10年職員表彰
スマイル 市川奈都子さん
志賀智子さん
こぴあクラブ 三浦恵さん
みなさん おめでとうございます！！
|||||